

SAWAYAKA SHINKIN REPORT

2020

さわやか 信用金庫の 現況

SAWAYAKA SHINKIN
REPORT 2020

2019年4月1日～2020年3月31日

● 資料編

資料編

内部管理態勢	4
財務状況	9
事業状況	17
経営指標	20
証券・為替・その他業務	22
連結決算のご報告	25
「自己資本の充実の状況」に係る開示	30

2019年度の事業の概況

(金融経済環境)

世界経済は、米中貿易摩擦問題・新興国の景気回復の遅れによる減速基調・英国のEU離脱問題等、年後半までは先行き不透明感が強まる展開となりました。そして、年明け以降は、新型コロナウイルスの感染拡大により、社会・経済の環境が一変しました。各国政府は、感染症拡大防止および消費・生産活動縮小への対応を最優先課題として取り組んでいます。現状、政策効果は国によるばらつきが見られ、新興国や開発途上国では感染の拡大が止まらない一方で、先進国を中心に新規感染者数減少、ワクチンや特効薬開発の進展等、収束に向けた動きも現れています。

国内景気は、年度前半は改元および改元に伴う10連休等明るい話題もあり、堅調な消費に支えられ緩やかな回復基調で推移しました。年度後半に入り、年内は海外経済の減速・複数の大型台風上陸および消費税増税等の影響を受け減速気味となるなか、年明け以降は、世界経済と同様に新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けています。当金庫の取引先においても、飲食業やイベント関連業の急激な売上減少にはじまり、製造業等におけるサプライチェーンの混乱、緊急事態宣言による消費縮小等、影響は多方面にわたり、足元では不動産賃貸業への家賃減免・支払猶予への動きも見られるようになってきました。

GDPは、2020年1～3月期に前期比年率△3.4%と減少し、4～6月期の民間予想では△21.2%とリーマン・ショック後の△17.8%(2009年1～3月期)を超え戦後最大の落ち込みとなっています。また、新型コロナウイルス感染対策の一部は今後も継続され、行動変容等の経済への影響は予想が困難な状態にあります。

金融環境は、景気減速への予防的措置として米国が利下げに転じる等、国際的に金融緩和の方向に進み、金融市場も落ち着いた展開となっていました。年明けの新型コロナウイルスの感染拡大以降は、安全資産も含めた投資資産の現金化等一時的な金融市場の混乱はありましたが、各国の中央銀行による資金供給や政府の迅速かつ大規模な財政政策等により、足元の金融市場は落ち着きを取り戻しつつあります。

また、2020年3月以降は、国や地方自治体の新型コロナウイルス対策資金の取扱いが開始し、リーマン・ショック時の金融安定化資金以来の旺盛な資金需要が発生しており、休日相談窓口の開設など各金融機関で懸命の対応が続いています。

当金庫の営業エリアにおいては、人口の増加傾向や再開計画等の基本的な経済環境は引き続き維持されるものと見込まれますが、新型コロナウイルス問題の影響の範囲、深度および時間的推移等についての予想は困難であり、今後の展開によっては、地域の社会・経済構造が大きく変化する可能性も秘めており、予断を許さない状況にあります。

(業績)

預金の期末残高は1,467,603百万円であり、前期比679百万円増加しました。また、貸出金の期末残高は、前期比6,319百万円増加の822,249百万円となりました。預貸率は前期の55.6%から56.0%に上昇しました。

損益については、低金利政策等の影響による貸出金利息の減少等により、経常収益は、前期比693百万円減少し、20,311百万円になりました。一方、経常費用は人件費や物件費の減少等により前期比769百万円減少し、18,613百万円になりました。

この結果、経常利益は1,698百万円(前期比+75百万円)となり、特別損益491百万円(前期比+445百万円)を加えた税引前当期純利益は2,190百万円(前期比+521百万円)、当期純利益は1,487百万円(前期比+44百万円)と各段階で増益の結果となりました。

(事業の展望)

当面は、新型コロナウイルス問題への対応を最重要課題とし、地域金融機関として、事業者の資金繰り支援をはじめ、金融機能の維持に努めていくとともに、地域住民並びに役職員の安全を確保するため、感染拡大防止に努めていきます。あわせて、引き続き「新三位一体改革」を推進し、職員の意識改革、課題解決型営業体制の構築および仕組みの変革による収益体質の強化を図ることにより、中小企業・地域社会に選ばれる金融機関として、持続可能な経営体制を構築していきます。

(当金庫の対処すべき課題)

当金庫の課題として、次の5項目を掲げ適時適切に推進していきます。

- ①「新型コロナウイルス問題への対応」：金融機能の維持および感染拡大防止策を実施します。
- ②「意識改革の実施」：お客さま目線で業務全体を見直します。
- ③「新営業戦略の実施」：自律的な推進体制を構築し、実効性を発揮するよう取り組みます。
- ④「業務の再構築による財務体質の強化」：新たな業務システムの導入等により業務効率化に取り組みます。
- ⑤「環境変化への対応」：サイバー・セキュリティ、マネー・ローンダリング等の環境変化への適切な対応に取り組んでいきます。

主 な 事 業 の 内 容

1. 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取扱っております。

2. 融資業務

手形貸付、証書貸付、当座貸越及び手形の割引を取扱っております。

3. 内国為替業務

送金、振込及び代金取立等を取扱っております。

4. 外国為替業務

輸出、輸入、及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

5. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他証券に投資しております。

6. 相談業務

経営診断、M&Aに係る仲介、ビジネスマッチングの推進、個人資産運用、相続、贈与、不動産活用、事業承継などさまざまにご相談を承っております。

7. 付帯業務

●代理業務

- ・住宅金融支援機構、日本政策金融公庫、信金中央金庫など代理貸付
- ・日本銀行歳入代理店及び日本銀行国債代理店業務
- ・地方公共団体の公金取扱業務
- ・信託等の代理店業務
- ・公共債の引受
- ・国債及び投資信託の窓口販売
- ・株式払込金の受入代理業務
- ・株式配当金、公社債元利金の支払代理業務など

●保護預り及び貸金庫業務

●債務の保証

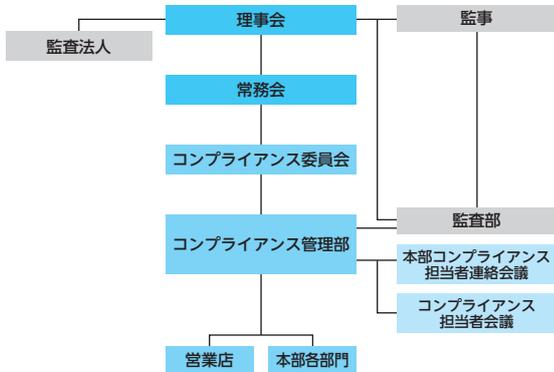
●損害保険代理店業務

●生命保険代理店業務

さわやか信用金庫のコンプライアンス

当金庫は、コンプライアンス態勢の充実を図るために、以下のとおりさまざまな施策に取り組んでいます。

【コンプライアンス体制】



コンプライアンスの3つの基本方針と9つの行動基準

- (1) 私たちは、会員・お客さまそして地域社会の信頼に応えるよう、公正で開かれた透明性のある健全な金庫をめざします。
 1. お客さまのご要望に積極的に耳を傾け業務に反映させるとともに、説明責任を十分に果たします。
 2. 守秘義務を果たし、情報セキュリティに万全を期します。
 3. 反社会的勢力には毅然と立向かい、マネー・ローンダリング等の防止に努めます。
- (2) 私たちは、協同組織地域金融機関としての「社会的責任と公共的使命」を実現するために、各自の役割と責任を認識し、果敢な実践を通じてその職務を全うします。
 4. 現状に安住せず、知識と能力を高める努力を不断に行い、社会的責任を果たします。
 5. 信用金庫の公共性を常に問い続けます。
 6. 地域のコミュニティ、福祉、環境に貢献し、共生に努めます。
- (3) 私たちは、実効性あるコンプライアンス体制を構築し、その確保に努めます。
 7. コンプライアンス違反による実績は実績としません。
 8. 三不主義（法令違反を起こさない、問題が発生したら隠さない、同じ過ちを二度と起こさない）を徹底します。
 9. 相互チェック精神を必要なあらゆる局面に適用します。

反社会的勢力への対応

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断し、当金庫の業務の健全性及び適切性を確保するため、暴力団等の反社会的勢力に対し、その活動資金を助長する金融取引を排除すべく取り組みを行っています。

反社会的勢力に対する基本方針

さわやか信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力団追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

個人情報保護宣言

個人情報保護法等の法令に基づき、当金庫の個人情報保護のための下記取組みを内外に宣言しています（詳細につきましては、当金庫ホームページまたは各営業店の掲示ポスターをご覧ください）。

1. 個人情報、特定個人情報の取得について
2. 個人情報、特定個人情報の利用目的について
3. 個人情報、特定個人情報の安全管理に係る基本方針について
4. 個人情報、特定個人情報の開示、訂正、利用停止等のご請求について
5. 個人情報、特定個人情報の取扱いに関する質問及び苦情の窓口について

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際して、下記の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ります。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただけます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. お客さまにとってご迷惑な時間帯や不都合な場所などで勧誘を行いません。
4. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて従業員の知識の向上に努めます。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問い合わせください。

振り込め詐欺などの金融犯罪被害防止への取組み

金融犯罪被害からお客さまをお守りするために、以下の施策を講じています。

- ・ポスター、ホームページ、声掛け等による、いわゆる「振り込め詐欺」被害等の注意喚起及び窓口での被害未然防止策の実施
- ・「振り込め詐欺救済法」に則り、コンプライアンス管理部を「お問合せ窓口」として、不正利用口座の凍結措置を含めた対応を迅速に行い、一人でも多くの被害者の方への被害回復分配金支払に積極的に取り組んでいます。
- ・マネー・ローダリング防止対策（「犯罪収益移転防止法」に対応した取引時確認の徹底・当局と連携した不正利用口座開設の排除）
- ・偽造・盗難キャッシュカード、盗難通帳（証書）及びインターネットバンキングによる不正払戻し被害への補償及び注意喚起
- ・ATM関連対策（後方確認ミラー設置、覗き見防止フィルム貼付、衝立の拡幅・延長、盗撮カメラ等不審物に対する定期点検）
- ・暗証番号のセキュリティ強化（ATM画面・レシートに注意喚起表示、暗証番号表示画面のシャッフル機能化）
- ・ICキャッシュカードの導入及び1日あたりのキャッシュカード利用限度額の引き下げ

利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法及び金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針及び当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、下記の利益相反管理方針を制定・遵守しています。

利益相反管理方針

- 1.当金庫は、当金庫及び株式会社ティーエス（以下、総称して「当金庫等」といいます。）がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
- 2.当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ①当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ②当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を利用して行う取引
 - (2) ①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
- 3.当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
 - ①対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - ②対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - ③対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - ④対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- 4.当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置及び責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を一元的に行います。
また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令及び庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
- 5.当金庫は、利益相反管理態勢の適切性及び有効性について定期的に検証します。

金融ADR制度への対応

苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

【お申し出窓口】 本 部 「コンプライアンス管理部」 電話番号：03-3742-0621 フリーダイヤル：0120-308-770
受付時間 9：00～17：00（信用金庫営業日） 受付方法 電話・手紙・面談

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記コンプライアンス管理部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫コンプライアンス管理部」にお尋ねください。

このほかに、証券業務に関する苦情・紛争は、当金庫が加入する日本証券業協会から紛争の解決のあっせん等の委託を受けた「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（ADR FINMAC）」（電話：0120-64-5005）でも受け付けています。

リスク管理債権の状況

「信用金庫法」に基づく、資産査定の結果の開示がリスク管理債権の状況です。貸出にはお客さまが万一のとき回収不能になるという「信用リスク」の発生が伴います。リスク管理債権の把握は、正確な自己査定の実施が前提条件となります。具体的には、自己査定における債務者区分を、リスクの大きい方から順に、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先、正常先の5区分とし、そのうち要注意先につきましてはさらに内訳として要管理先とその他要注意先とに細分いたしました。その上で、破綻先と実質破綻先については回収不能額の全額を償却するとともに、回収懸念額の全額を引当計上し、破綻懸念先につきましては回収懸念額のうち、一定期間における実績をベースにした予想損失率により算出した必要額及びキャッシュフローによる回収可能見込額から算出した必要額等を引当計上いたしました。

したがって、信用リスクの観点から必要とされる引当金につきましては、必要額の全額を引当計上しております。

以上の結果により、リスク管理債権の明細は次のとおりとなります。

『延滞債権について』

延滞債権につきましては、債務者の状況により破綻懸念先と認定した場合には、たとえ約定どおりの返済があり延滞していないお客さまであっても、延滞債権に含めて開示しております。

『貸出条件緩和債権について』

貸出条件緩和債権につきましては、通常のお取引を頂いているお客さまであっても、金利の減免・元金の一部減額・棚上げまたは返済期日の延長をしたような債権につきましては判定の対象としております。このため、個別貸出金ごとに貸出条件緩和債権に該当するか否かを日常的に把握できる態勢を作って厳密に対処しております。

2019年度末における貸出条件緩和債権の残高は3,748百万円となっております。

■リスク管理債権の引当・保全状況

単位：百万円

区分		残高	担保・保証額	貸倒引当金	保全率 (%)
破綻先債権	2018年度	164	164	0	100.00%
	2019年度	594	594	0	100.00%
延滞債権	2018年度	25,872	21,201	1,855	89.12%
	2019年度	24,497	20,001	1,728	88.71%
3ヵ月以上延滞債権	2018年度	1,430	415	29	31.11%
	2019年度	261	258	6	101.63%
貸出条件緩和債権	2018年度	3,023	1,459	61	50.33%
	2019年度	3,748	1,600	95	45.26%
合計	2018年度	30,491	23,241	1,946	82.61%
	2019年度	29,100	22,455	1,830	83.46%

* 記載の数値は、すべて単位未満の端数を切捨て、保全率は表示桁未満四捨五入で表示しています。

- (注) 1.破綻先債権とは、自己査定における破綻先に対する貸出金をいいます。
- 破綻先とは、法的、形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいい、例えば破産、清算、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者をいいます。
- 2.延滞債権とは、自己査定における実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金をいいます。
- 実質破綻先とは、法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者をいいます。
 - 破綻懸念先とは、現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者をいいます。
- 3.3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸出金をいいます。
- 4.貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金のうち、経営再建計画の策定等一定の要件が満たせないものをいいます。
- 5.上記各区分の開示額は、担保処分による回収見込額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、すべてが損失となるものではありません。

- 6.「担保・保証額」は、自己査定に基づいて算出された、預金・積金、有価証券及び不動産等の回収確実な担保付きの貸出金、ならびに信用保証協会等の保証、保証機関による保証付きの貸出金につきましてはの当該担保・保証相当の合計額です。
- なお、不動産の回収確実な担保額は、不動産鑑定士等による客観性のある評価または不動産担保評価会社による評価等の処分可能見込額です。
- また、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（以下、両債権の総称を「要管理債権」という）は該当貸出金のみですが、これに見合う担保・保証額につきましては、要管理債権を有する先の担保・保証額に要管理債権割合（当該債務者における貸出金合計に対する要管理債権（該当貸出金）の割合）を乗じて算出してあります。
- 7.貸倒引当金は、破綻先債権及び延滞債権の貸出金に対しては個別に算出した額を、また要管理債権に対しては一定期間における実績をベースにした予想損失率により算出した額を引当計上しております。したがって、要管理債権の貸倒引当金につきましてはは保全率を超過する金額（保全率100%超）となる場合があります。
- また、貸借対照表に記載した金額との比較では、個別貸倒引当金（貸借対照表記載額1,779百万円）では貸出金以外の債権に対する引当金額が含まれているため及び一般貸倒引当金（同683百万円）では正常先やその他要注意先債権への引当金が含まれているため、少ない金額が計上されることとなります。
- 8.破綻先と実質破綻先につきましては、自己査定で回収不能と判断された債権につきましては直接減額処理しており、その金額は789百万円（破綻先で270百万円、実質破綻先で519百万円）です。

金融再生法開示債権

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（以下、「金融再生法」といいます）に基づく、資産査定の結果について開示しております。

「資産の査定」とは、主務省令で定める基準に従い、毎年3月末日現在で、お客さまの財務内容・現況・今後の見通し等を詳細に精査して自己査定を実施し、債務者区分を決定することによって回収不能となる危険性または価値の毀損の危険性に応じて資産を区分することをいいます。

金融再生法による開示債権は、貸出金以外の債権（債務保証見返・未収利息・仮払金・外国為替等）も対象とされております。

（参考：リスク管理債権の開示債権は貸出金のみとなっておりますので、その対象債権の範囲の差異を除くと、ほぼ同一の債権を表すこととなります。）

また、破産更生債権及びこれらに準ずる債権のうち回収不能見込額につきましては、債権額から直接減額する取扱いとして不良債権のオフバランス化を積極的に進め、資産の健全化を図っております。

なお、金融再生法開示債権に基づく不良債権比率は、前期比0.20ポイント改善し3.50%となっております。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

単位：百万円

区分	開示残高 (a)	保全額 (b)		保全率 (%) (b) / (a)	引当率 (%) (d) / (a-c)		
		担保・保証等 による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)				
金融再生法上の不良債権	2018年度	30,506	25,203	23,256	1,946	82.62%	26.85%
	2019年度	29,133	24,319	22,488	1,831	83.47%	27.55%
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2018年度	1,353	1,353	1,353	0	100.00%	100.00%
	2019年度	1,643	1,643	1,643	0	100.00%	100.00%
危険債権	2018年度	24,699	21,883	20,027	1,855	88.60%	39.72%
	2019年度	23,480	20,713	18,985	1,728	88.22%	38.46%
要管理債権	2018年度	4,454	1,966	1,875	91	44.16%	3.54%
	2019年度	4,009	1,961	1,859	102	48.93%	4.76%
正常債権	2018年度	793,693					
	2019年度	802,810					
合計	2018年度	824,200					
	2019年度	831,943					

* 記載の数値は、すべて単位未満の端数を切捨て、比率は表示桁未満四捨五入で表示しています。

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、清算、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権（以下、「破産更生債権等」という）をいい、自己査定における破綻先及び実質破綻先に対する債権が該当します。
- 2.危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいい、自己査定における破綻懸念先に対する債権が該当します。
- 3.要管理債権とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金をいいます。

●貸借対照表
資産の部

単位：百万円

科目	第94期 2019年3月31日現在	第95期 2020年3月31日現在
現金	24,597	18,596
預け金	388,005	373,788
コールローン	110	—
有価証券	293,139	306,606
国債	32,703	34,371
地方債	79,937	92,392
社債	107,896	108,046
株式	3,292	2,757
その他の証券	69,310	69,038
貸出金	815,929	822,249
割引手形	14,517	10,697
手形貸付	55,851	51,823
証書貸付	725,301	743,484
当座貸越	20,259	16,244
外国為替	772	1,196
外国他店預け	771	1,196
買入外国為替	1	—
その他資産	9,959	9,459
未決済為替貸	638	440
信金中金出資金	6,316	6,316
未収収益	1,492	1,282
金融派生商品	0	155
その他の資産	1,511	1,264
有形固定資産	15,457	14,996
建物	4,460	4,310
土地	9,580	9,158
リース資産	777	849
建設仮勘定	15	115
その他の有形固定資産	622	562
無形固定資産	485	479
ソフトウェア	239	221
リース資産	43	54
その他の無形固定資産	203	203
繰延税金資産	1,037	872
債務保証見返	7,682	9,220
貸倒引当金	△2,532	△2,462
(うち個別貸倒引当金)	(△1,906)	(△1,779)
資産の部合計	1,554,646	1,555,003

負債及び純資産の部

単位：百万円

科目	第94期 2019年3月31日現在	第95期 2020年3月31日現在
預金積金	1,466,923	1,467,603
当座預金	56,337	57,139
普通預金	592,353	625,131
貯蓄預金	7,299	7,418
通知預金	1,854	1,331
定期預金	744,288	715,191
定期積金	54,545	49,271
その他の預金	10,243	12,119
コールマネー	49	639
外国為替	58	18
売渡外国為替	2	—
未払外国為替	55	18
その他負債	6,267	3,972
未決済為替借	763	521
未払費用	492	534
給付補填備金	46	36
未払法人税等	30	113
前受収益	375	470
払戻未済金	230	241
職員預り金	687	657
金融派生商品	144	4
リース債務	821	904
資産除去債務	226	87
その他の負債	2,448	400
賞与引当金	681	650
退職給付引当金	7,521	7,534
役員退職慰労引当金	193	241
睡眠預金払戻損失引当金	127	113
偶発損失引当金	146	104
再評価に係る繰延税金負債	1,104	1,004
債務保証	7,682	9,220
負債の部合計	1,490,757	1,491,103
(純資産の部)		
出資金	14,782	14,541
普通出資金	14,782	14,541
利益剰余金	46,080	47,531
利益準備金	10,331	10,481
その他利益剰余金	35,749	37,050
特別積立金	16,164	16,660
(固定資産圧縮積立金)	(44)	(394)
(固定資産圧縮積立金特別勘定)	—	(146)
(その他の目的積立金)	(6,177)	(6,177)
当期末処分剰余金	19,584	20,389
処分未済持分	△80	△25
会員勘定合計	60,783	62,047
その他有価証券評価差額金	2,504	1,510
土地再評価差額金	600	342
評価・換算差額等合計	3,105	1,852
純資産の部合計	63,889	63,900
負債及び純資産の部合計	1,554,646	1,555,003

(注記)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
その他	5年～20年

- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、当金庫が、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は789百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年及び10年)による定額法により費用処理。

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年及び10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理。

また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応す

る年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(2019年3月31日現在)	
年金資産の額	1,650,650百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,782,453百万円
差引額	△131,803百万円
制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2019年3月31日現在)	
	1.2909%

(注)掛金拠出額は、事業費掛金を除いています。掛金拠出割合の端数は小数点以下第5位を四捨五入しております。

- 補足説明
 - 過去勤務債務残高 180,752百万円(2019年3月31日現在)
 - 別途積立金 48,949百万円(2019年3月31日現在)
- 本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金239百万円の費用処理をしております。
- 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末支給額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 子会社等の株式総額 90百万円
- 子会社等に対する金銭債権総額 127百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 275百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 9,743百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及び周辺機器一式等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は594百万円、延滞債権額は24,497百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は261百万円であり、
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,748百万円であり、

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

25. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は29,100百万円であります。

なお、22から25に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

26. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は10,697百万円であります。

27. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

(担保に供している資産)		(担保資産に対応する債務)	
有価証券	4,516百万円	預金	4,664百万円
その他の資産	4百万円		

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、預け金30,200百万円、その他資産3百万円を差し入れております。

28. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価を行った年月日 1998年3月31日及び1999年3月31日

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づき合理的な調整を行って算出する方法、及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価の方法により算出しております。

同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は△1,087百万円であります。

29. 出資1口当たりの純資産額 2,201円06銭

30. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、信用リスク管理方針に基づき制定した信用リスク管理に関する諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査に加え、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などにより与信管理に関する態勢を整備し運営しております。また、大口先については取引方針協議書により、常務会において債務者ごとの取引方針を定め、与信管理を行っております。

信用リスク管理関連部門は、信用リスク管理に関する状況を、定期的あるいは必要に応じ審査部(信用リスク管理主管部門)に報告し、重要な事項については、審査部が常務会において報告・協議し、必要ある場合は理事会に付議・報告しております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、統合的リスク管理によって金利の変動リスクを管理しております。

統合的リスク管理に関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会でリスクの洗出しを行ったうえで統合リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで統合リスク管理委員会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、通貨先物、通貨スワップを利用し、振当処理を行っております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金証券部で保有している株式には、事業推進目的で保有しているものがあり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は資金証券部を通じ、理事会及び統合リスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、外国為替業務及び外貨建有価証券投資における為替の変動リスクに対してヘッジを目的に、通貨先物、通貨スワップを利用し個別の案件ごとに管理しております。

(v)市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、市場リスクを「有価証券等市場リスク」と「預貸金等金利リスク」の2つのカテゴリーに分類し管理しております。

「有価証券等市場リスク」は、「有価証券」のうち債券、株式、投資信託の市場リスク量を、統合VaRにより日次で計測し、これに別途計測した非上場株式、投資事業組合、私募REITのみなしリスク量を加えた値をリスク量とし、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるように管理しております。統合VaRは分散共分散法(保有期間60営業日、信頼区間99%、観測期間240営業日)により算出しており、2020年3月31日現在で、当金庫の有価証券等市場リスクは、4,998百万円となっております。

「預貸金等金利リスク」は、「有価証券」を除いた「預け金」、「貸出金」、「預金積金」等の金利リスクについて、VaRにより月次で計測した値を基に、資産側の金利リスク量から負債側のリスク量を控除した値をリスク量とし、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるように管理しております。

「預貸金等金利リスク」に係るVaRは、分散共分散法(保有期間240営業日、信頼区間99%、観測期間1200営業日)により算出しており、2020年3月31日現在で、当金庫の預貸金等金利リスクは、△232百万円です。

なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、統合的リスク管理を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

31. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、

時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

単位：百万円

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	373,788	373,871	83
(2) 有価証券	306,415	306,809	394
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	21,258	21,652	394
その他有価証券	285,157	285,157	—
(3) 貸出金（*1）	822,249		
貸倒引当金（*2）	△2,433		
	819,815	830,883	11,068
金融資産計（注3）	1,500,019	1,511,564	11,545
(1) 預金積金	1,467,603	1,467,691	87
金融負債計（注4）	1,467,603	1,467,691	87
デリバティブ取引（*3）			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	150	150	—
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	150	150	—

（*1）貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

また、金利部分にデリバティブが組み込まれている満期のある預け金については、発行金融機関から提示された価格によっております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については32.から34.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨スワップ等）であり、先物為替相場等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

単位：百万円

区分	貸借対照表計上額
子会社株式（*）	90
非上場株式（*）	100
合計	190

（*）子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

単位：百万円

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	306,280	—	—	—
有価証券	43,260	104,762	130,907	9,594
満期保有目的の債券	4,999	11,158	5,100	—
その他有価証券のうち満期があるもの	38,260	93,604	125,807	9,594
貸出金（*）	165,331	239,264	165,349	244,258
合計	514,872	344,027	296,257	253,852

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

（注4）預金積金の決算日後の返済予定額

単位：百万円

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（*）	1,423,436	44,166	—	—
合計	1,423,436	44,166	—	—

（*）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

32. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、「34」まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	10,058	10,339	280
	地方債	—	—	—
	社債	9,799	9,920	120
	その他	400	400	0
	小計	20,258	20,659	401
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	900	893	△6
	その他	100	99	△0
	小計	1,000	993	△6
合計		21,258	21,652	394

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表 計上額が取得原価を超えるもの	株式	174	147	27
	債券	164,596	162,491	2,105
	国債	17,326	16,993	333
	地方債	71,968	71,097	870
	社債	75,302	74,400	901
	その他	37,917	35,437	2,480
	小計	202,689	198,076	4,612
貸借対照表 計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,392	3,411	△1,019
	債券	49,454	49,794	△339
	国債	6,986	7,081	△94
	地方債	20,424	20,500	△75
	社債	22,043	22,212	△168
	その他	30,620	32,995	△2,374
	小計	82,468	86,201	△3,733
合計		285,157	284,278	879

33. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

34. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	475	102	75
債券	18,407	275	—
国債	18,407	275	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	1,482	183	—
合計	20,364	561	75

35. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当金庫では、中央区日本橋茅場町の土地171.40㎡を賃貸しております。

36. 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)
483	394

(注) 当事業年度末の時価は、路線価を基に算定しております。

37. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、73,581百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが36,952百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

38. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	278百万円
退職給付引当金	2,103百万円
その他	831百万円
繰延税金資産小計	3,213百万円
評価性引当額	△1,546百万円
繰延税金資産合計	1,667百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△584百万円
固定資産圧縮積立額	△209百万円
繰延税金負債合計	△794百万円
繰延税金資産の純額	872百万円

●損益計算書

単位：百万円

科目	第94期 2019年3月期	第95期 2020年3月期
経常収益	21,005	20,311
資金運用収益	17,295	17,315
貸出金利息	13,563	13,349
預け金利息	528	489
コールローン利息	4	0
有価証券利息配当金	3,028	3,304
その他の受入利息	170	170
役務取引等収益	2,144	2,212
受入為替手数料	1,278	1,234
その他の役務収益	866	978
その他業務収益	1,088	524
外国為替売買益	482	—
国債等債券売却益	445	458
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	161	66
その他経常収益	476	259
貸倒引当金戻入益	265	—
償却債権取立益	25	67
株式等売却益	31	102
その他の経常収益	153	89
経常費用	19,382	18,613
資金調達費用	310	274
預金利息	291	259
給付補填備金繰入額	15	10
コールマネー利息	0	1
その他の支払利息	3	3
役務取引等費用	1,066	1,023
支払為替手数料	389	383
その他の役務費用	676	640
その他業務費用	884	603
外国為替売買損	—	310
国債等債権売却損	0	0
国債等債権償還損	—	49
金融派生商品費用	819	208
その他の業務費用	64	34
経費	16,222	15,561
人件費	9,828	9,402
物件費	6,171	5,921
税金	221	237
その他経常費用	899	1,150
貸倒引当金繰入額	—	7
貸出金償却	730	719
株式等売却損	—	75
株式等償却	—	132
その他資産償却	0	0

単位：百万円

科目	第94期 2019年3月期	第95期 2020年3月期
その他の経常費用	169	214
経常利益	1,622	1,698
特別利益	81	509
固定資産処分益	79	509
その他特別利益	1	—
特別損失	35	17
固定資産処分損	12	16
減損損失	23	0
税引前当期純利益	1,668	2,190
法人税、住民税及び事業税	39	258
法人税等調整額	186	444
法人税等合計	226	703
当期純利益	1,442	1,487
繰越金（当期首残高）	18,205	19,139
土地再評価差額金取崩額	△18	258
圧縮積立金特別勘定計上額（△）	—	146
圧縮積立金計上額（△）	44	353
圧縮積立金取崩額	0	3
当期末処分剰余金	19,584	20,389

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額 62百万円

子会社との取引による費用総額 619百万円

3. 出資1口当たり当期純利益金額 50円93銭

4. 当金庫の資産のグルーピングについては、概ね独立したキャッシュフローを生み出す最小単位である営業店単位としております。また、倉庫・厚生施設等は複数の資産グループの将来キャッシュフローの生成に寄与する資産であるため、共用資産としております。さらに、遊休資産については各々独立した資産としております。

このうち、資産から生じる割引前将来キャッシュフローの総額が帳簿価額を下回ったことから、以下の資産について帳簿価格を回収可能額まで減額し、減損損失を特別損失として計上しております。

なお、資産の回収可能額は、将来キャッシュフロー及び路線価を基に評価しております。

1. 主な用途 遊休資産
2. 地域 新潟県内・千葉県内
3. 種類別減損損失額
その他の有形固定資産 935千円

●剰余金処分計算書

単位：千円

科目	第94期 2019年3月期	第95期 2020年3月期
当期末処分剰余金	19,584,510	20,389,263
剰余金処分額	444,836	439,511
利益準備金	150,000	150,000
出資に対する配当金	(年2.0%) 294,836	(年2.0%) 289,511
繰越金（当期末残高）	19,139,673	19,949,752

2019年度（第95期）における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2020年6月23日

さわやか信用金庫

理事長

篠 啓友

●監査法人による外部監査

2018年度（第94期）及び2019年度（第95期）の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法（第38条の2第3項）の規定に基づき、E Y 新日本有限責任監査法人の監査を受けており、監査結果は適法と認められております。

●流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高

単位：百万円

	第94期 2019年3月期	第95期 2020年3月期
流動性預金	627,152	666,117
うち有利息預金	517,527	550,105
定期性預金	834,822	792,024
うち固定金利定期預金	775,010	739,082
うち変動金利定期預金	1,116	1,013
その他預金	6,868	6,722
計	1,468,843	1,464,865
譲渡性預金	—	—
合計	1,468,843	1,464,865

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定性金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動性金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他預金＝別段預金＋納税準備預金＋外貨預金

●預金区分別定期預金残高（末残）

単位：百万円

	第94期 2019年3月31日現在	第95期 2020年3月31日現在
固定自由金利定期預金	743,168	714,148
変動自由金利定期預金	1,050	973
その他定期預金	69	69
合計	744,288	715,191

●貸出金科目別平均残高

単位：百万円

	第94期 2019年3月期	第95期 2020年3月期
割引手形	12,196	11,415
手形貸付	52,362	55,273
証書貸付	726,807	727,061
当座貸付	14,198	14,399
合計	805,564	808,149

●会員・会員外別貸出金残高（末残）

単位：百万円

	第94期 2019年3月31日現在	第95期 2020年3月31日現在
会員	779,389	787,413
会員外	36,540	34,835
合計	815,929	822,249

(注) 信用金庫は協同組織（会員制度）金融機関ですが、小口の資金には会員でない方にもご利用いただいている会員外貸出金があります。

●固定金利及び変動金利別貸出金残高（末残）

単位：百万円

	第94期 2019年3月31日現在	第95期 2020年3月31日現在
固定金利貸出金	394,870	377,362
変動金利貸出金	421,059	444,887
合計	815,929	822,249

●貸出金業種別内訳

単位：百万円（構成比）%

	第94期 2019年3月31日現在	第95期 2020年3月31日現在
製造業	64,487 (7.9)	62,349 (7.6)
農業、林業	365 (0.0)	363 (0.0)
漁業	4 (0.0)	3 (0.0)
鉱業、採石業、砂利採取業	— (—)	— (—)
建設業	39,948 (4.9)	39,753 (4.8)
電気・ガス・熱供給・水道業	966 (0.1)	1,167 (0.1)
情報通信業	13,502 (1.7)	15,030 (1.8)
運輸業、郵便業	24,583 (3.0)	24,972 (3.0)
卸売業、小売業	63,178 (7.7)	66,313 (8.1)
金融業、保険業	19,054 (2.3)	19,399 (2.4)
不動産業	358,401 (43.9)	366,534 (44.6)
物品賃貸業	3,313 (0.4)	3,215 (0.4)
学術研究、専門・技術サービス業	18,753 (2.3)	19,899 (2.4)
宿泊業	1,758 (0.2)	1,628 (0.2)
飲食業	16,284 (2.0)	16,767 (2.0)
生活関連サービス業、娯楽業	9,880 (1.2)	10,949 (1.3)
教育、学習支援業	1,811 (0.2)	1,494 (0.2)
医療、福祉	9,284 (1.1)	9,193 (1.1)
その他のサービス業	28,377 (3.5)	24,572 (3.0)
小計	673,957 (82.6)	683,607 (83.1)
地方公共団体	59 (0.0)	56 (0.0)
個人	141,912 (17.4)	138,585 (16.9)
合計	815,929 (100.0)	822,249 (100.0)

●貸出金使途別内訳

単位：百万円（構成比）%

	第94期 2019年3月31日現在	第95期 2020年3月31日現在
設備資金	536,069 (65.7)	547,990 (65.7)
運転資金	279,860 (34.3)	274,258 (34.3)
合計	815,929 (100.0)	822,249 (100.0)

●貸出金担保別内訳

単位：百万円

	第94期 2019年3月31日現在	第95期 2020年3月31日現在
当金庫預金積金	21,311	19,889
有価証券	490	455
動産	—	—
不動産	405,384	413,677
その他	—	—
小計	427,185	434,022
信用保証協会・信用保険	104,810	112,695
保証	271,167	263,139
信用	12,766	12,391
合計	815,929	822,249

(注) 人的保証を保証扱いとしています。

●消費者ローン・住宅ローン残高

単位：百万円

	第94期 2019年3月31日現在	第95期 2020年3月31日現在
消費者ローン	8,644	8,078
住宅ローン	117,981	116,075

(注) 消費者ローンには、カードローンと総合口座貸越が含まれます。

●債務保証見返担保別内訳

単位：百万円

	第94期 2019年3月31日現在	第95期 2020年3月31日現在
当金庫預金積金	427	530
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	6,203	7,935
その他	—	—
小計	6,630	8,465
信用保証協会・信用保険	10	8
保証	1,036	743
信用	4	3
合計	7,682	9,220

●代理業務貸付残高の内訳

単位：百万円

	第94期 2019年3月31日現在	第95期 2020年3月31日現在
信金中央金庫	7,154	8,722
日本政策金融公庫	73	68
住宅金融支援公庫	5,895	5,407
福祉医療機構	214	175
雇用・能力開発機構	—	—
中小企業基盤整備機構	212	215
合計	13,550	14,590

(注) 代理業務貸付とは、当金庫が他の金融機関（委託金融機関）との業務委託契約に基づいて、委託金融機関の資金を融資することをいいます。

●貸倒引当金の内訳

単位：百万円

	第94期 2019年3月31日現在	第95期 2020年3月31日現在
貸倒引当金期末残高	2,532	2,462
一般貸倒引当金	626	683
個別貸倒引当金	1,906	1,779
貸倒引当金残高増減額	△435	△69

●貸出金償却額

単位：百万円

	第94期 2019年3月31日現在	第95期 2020年3月31日現在
貸出金償却額	730	719

(注) 個別貸倒引当金繰入を含んでおりません。

主要な経営指標の推移

単位：百万円

	第91期 2016年3月期	第92期 2017年3月期	第93期 2018年3月期	第94期 2019年3月期	第95期 2020年3月期
経常収益	24,185	22,046	20,630	21,005	20,311
業務純益	1,911	2,017	1,419	2,255	2,742
経常利益	3,505	2,385	1,576	1,622	1,698
当期純利益	2,749	1,225	1,097	1,442	1,487
出資に対する配当金	461	303	300	294	289
出資1口当たり（単位：円）	15	10	10	10	10
出資総額	15,373	15,167	15,013	14,782	14,541
出資総口数（単位：千口）	30,747	30,334	30,026	29,565	29,082
会員数（単位：人）	85,795	84,860	83,812	82,706	81,469
純資産額	65,231	63,403	62,716	63,889	63,900
総資産額	1,549,786	1,552,070	1,557,896	1,554,646	1,555,003
預金積金残高	1,468,465	1,469,254	1,472,315	1,466,923	1,467,603
貸出金残高	822,119	801,728	812,034	815,929	822,249
有価証券残高	317,646	270,371	279,846	293,139	306,606
単体自己資本比率（国内基準）	8.04%	7.84%	7.81%	7.71%	8.09%
役員数（単位：人）	12	12	13	13	13
うち常勤役員数	11	10	11	12	12
職員数（役員を除く）（単位：人）	1,220	1,217	1,176	1,127	1,050

(注) 業務純益とは、業務粗利益から経費と貸倒引当金の純繰入額を控除した利益額です。

●業務粗利益及び業務粗利益率

単位：百万円

	第94期 2019年3月期	第95期 2020年3月期
資金運用収支（A）	16,985	17,040
資金運用収益	17,295	17,315
資金調達費用	310	274
役務取引等収支（B）	1,078	1,188
役務取引収益	2,144	2,212
役務取引費用	1,066	1,023
その他の業務収支（C）	204	△78
その他業務収益	1,088	524
その他業務費用	884	603
業務粗利益（A）＋（B）＋（C）	18,268	18,151
業務粗利益率（%）	1.21%	1.20%

業務粗利益

信用金庫の事業の収益性を示す指標のひとつに、業務粗利益があります。

(A) 資金の運用と調達の利益差による利益（資金運用収支）

(B) 振込や保証といった手数料等による利益（役務取引等収支）

(C) 有価証券や外国為替の売買等による利益（その他業務収支）

の3つに分けられ、資金運用収支が最大のウェイトを占めています。

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

●業務純益

単位：百万円

	第94期 2019年3月期	第95期 2020年3月期
業務純益	—	2,742
実質業務純益	—	2,800
コア業務純益	—	2,390
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	—	2,148

(注) 1. 業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。

また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。

2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

4. 「業務純益」「実質業務純益」「コア業務純益」「コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）」については、銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令（令和元年9月13日）による改正を受け、2019年度分より開示することとなったため、開示初年度につき、2019年度分のみを開示しております。

●諸比率

単位：%

	第94期 2019年3月期	第95期 2020年3月期
預貸率期中平均値	54.84	55.16
預貸率期末値	55.62	56.02
預証率期中平均値	20.17	20.47
預証率期末値	19.98	20.89
総資金利鞘	0.03	0.08
資金運用利回り	1.14	1.15
資金調達原価率	1.11	1.06
総資産経常利益率	0.10	0.11
総資産当期純利益率	0.09	0.09

(注) 1. 預貸率は、預金残高に対する貸出金残高の比率です。地域・地元への融資姿勢を示している指標です。

預証率は、ご預金残高に対する保有有価証券の残高の比率で、ご預金をどの程度有価証券で運用しているかを示す指標です。

2. 総資金利鞘＝資金運用利回り－資金調達原価率

3. 総資産利益率は、ROA（Return On Assetの略）と呼ばれ、資産規模に対する規模（経常利益と当期純利益の2種類）の割合をみる指標です。総資産（平均残高）には債務保証見返勘定は含んでおりません。

●受取利息・支払利息の増減

単位：百万円

	第94期 2019年3月期			第95期 2020年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△95	403	307	△43	63	19
うち貸出金	185	△529	△343	43	△257	△214
うち預け金	△57	△4	△61	△13	△25	△38
うち有価証券	217	494	711	37	239	276
支払利息	△1	△107	△109	0	△35	△36
うち預金積金	△1	△107	△109	0	△36	△37
うち借入金等	0	0	0	0	0	0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。

●資金運用収支の内訳

単位：百万円

	第94期 2019年3月期			第95期 2020年3月期		
	平均残高	利息	利回 (%)	平均残高	利息	利回 (%)
資金運用勘定	1,506,168	17,295	1.14	1,502,305	17,315	1.15
うち貸出金	805,564	13,563	1.68	808,149	13,349	1.65
うち預け金	397,041	528	0.13	387,088	489	0.12
うち有価証券	296,391	3,028	1.02	299,983	3,304	1.10
資金調達勘定	1,469,612	310	0.02	1,465,693	274	0.01
うち預金積金	1,468,843	306	0.02	1,464,865	269	0.01
うち借入金	0	0	0.00	0	0	0.00

(注) 1. 資金運用勘定とは、貸出金・保有有価証券・他金融機関への貸付金や有利息預け金などの合計を意味し、利息収入を産む資産です。資金調達勘定とは、預金積金・他金融機関からの借入金などの合計を意味し、支払利息が発生する負債です。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（第94期2,581百万円、第95期3,021百万円）を控除して表示しております。

●経費の内訳

単位：百万円

	第94期 2019年3月期	第95期 2020年3月期
人件費	9,828	9,402
報酬給料手当（賞与を含む）	7,566	7,229
退職給付費用	1,184	1,148
その他	1,077	1,023
物件費	6,171	5,921
事務費	2,517	2,447
（うち旅費・交通費）	20	21
（うち通信費）	195	197
（うち事務機械賃借料）	69	68
（うち事務委託費）	1,817	1,791
固定資産費	1,947	1,925
（うち土地建物賃借料）	1,355	1,260
（うち保全管理費）	501	531
事業費	333	332
（うち広告宣伝費）	161	157
（うち交際費・寄贈費・諸会費）	154	156
人事厚生費	96	91
減価償却費	780	644
その他	496	479
税金	221	237
合計	16,222	15,561

●有価証券の種類別残高（平均残高）

単位：百万円

	第94期 残高 (平均残高)	第95期 残高 (平均残高)
国債	32,703 (47,019)	34,371 (33,606)
地方債	79,937 (75,577)	92,392 (84,747)
社債	107,896 (108,594)	108,046 (106,831)
株式	3,292 (3,127)	2,757 (3,793)
外国証券	38,543 (33,133)	43,292 (40,362)
その他証券	30,766 (28,938)	25,746 (30,642)
合計	293,139 (296,391)	306,606 (299,983)

●商品有価証券の種類別残高（平均残高）

単位：百万円

	第94期 残高 (平均残高)	第95期 残高 (平均残高)
商品国債	— (—)	— (—)
商品地方債	— (—)	— (—)
合計	— (—)	— (—)

(注) 1. 有価証券の運用については、安全性、流動性、収益性を重視し、格付けの高い債券・株式を中心に運用しており、今後もリスク管理を徹底し健全な運用を図ります。
2. 「その他証券」の内訳は、証券投資信託等です。

●有価証券の残存期間別残高

単位：百万円

	第94期 2019年3月31日現在						第95期 2020年3月31日現在					
	1年以下	1年超え 5年以内	5年超え 10年以内	10年超え	期間の定め のないもの	合計	1年以下	1年超え 5年以内	5年超え 10年以内	10年超え	期間の定め のないもの	合計
国債	—	32,192	510	—	—	32,703	4,042	22,834	507	6,986	—	34,371
地方債	5,003	32,613	42,320	—	—	79,937	11,078	25,096	56,216	—	—	92,392
社債	11,003	58,535	38,256	100	—	107,896	27,626	39,806	40,515	98	—	108,046
株式	—	—	—	—	3,292	3,292	—	—	—	—	2,757	2,757
外国証券	500	13,031	24,503	—	508	38,543	500	14,946	22,890	2,509	2,446	43,292
その他の証券	0	1,362	17,482	—	11,921	30,766	12	2,078	10,777	—	12,876	25,746
合計	16,507	137,735	123,072	100	15,722	293,139	43,260	104,762	130,907	9,594	18,081	306,606

●有価証券等の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

単位：百万円

	第94期 2019年3月31日現在			第95期 2020年3月31日現在		
	取得価額 又は契約価額	時 価	評価損益	取得価額 又は契約価額	時 価	評価損益
有価証券	289,863	293,776	3,912	305,727	307,000	1,273
うち上場	72,911	73,816	905	78,026	77,251	△774
うち非上場	216,952	219,959	3,007	227,700	229,748	2,048

(注) 1. 有価証券の取得価額又は契約価額の金額については、「満期保有目的」及び「子会社・関連会社」に該当するものについては貸借対照表計上額、「その他有価証券」に該当するものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法による取得原価を記載しております。

2. 金銭の信託、金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、外国市場証券先物取引、外国有価証券市場における有価証券先物取引と類似の取引、有価証券先物取引はありません。

●売買目的有価証券の取得原価、評価差額

単位：百万円

	第94期 2019年3月31日現在			第95期 2020年3月31日現在		
	取得原価	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額	取得価額	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額
商品国債	—	—	—	—	—	—
商品地方債	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

●有価証券等の時価、評価差額等

1.満期保有目的の債券

単位：百万円

	種 類	第94期 2019年3月31日現在			第95期 2020年3月31日現在		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国債	10,077	10,482	404	10,058	10,339	280
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	13,799	14,032	232	9,799	9,920	120
	その他	1,000	1,001	1	400	400	0
	小計	24,877	25,516	639	20,258	20,659	401
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	300	298	△1	900	893	△6
	その他	—	—	—	100	99	△0
	小計	300	298	△1	1,000	993	△6
合 計		25,177	25,815	637	21,258	21,652	394

2.その他有価証券

単位：百万円

	種 類	第94期 2019年3月31日現在			第95期 2020年3月31日現在		
		貸借対照表 計上額	取得原価 (償却原価)	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価 (償却原価)	差 額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	株式	332	300	32	174	147	27
	債券	195,159	191,541	3,618	164,596	162,491	2,105
	国債	22,625	21,990	635	17,326	16,993	333
	地方債	79,937	78,596	1,341	71,968	71,097	870
	社債	92,597	90,954	1,642	75,302	74,400	901
	その他	34,513	33,040	1,472	37,917	35,437	2,480
	小計	230,005	224,882	5,123	202,689	198,076	4,612
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	株式	2,767	3,249	△482	2,392	3,411	△1,019
	債券	1,198	1,200	△1	49,454	49,794	△339
	国債	—	—	—	6,986	7,081	△94
	地方債	—	—	—	20,424	20,500	△75
	社債	1,198	1,200	△1	22,043	22,212	△168
	その他	33,797	35,162	△1,365	30,620	32,995	△2,374
	小計	37,763	39,611	△1,848	82,468	86,201	△3,733
合 計		267,769	264,494	3,275	285,157	284,278	879

3.時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

単位：百万円

	第94期 2019年3月期	第95期 2020年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	90	90
非上場株式	101	100

●公共債引受け額・窓販実績／公共債ディーリング実績

単位：百万円

	第94期 2019年3月期	第95期 2020年3月期
公共債引受け額合計	313	118
国債	—	—
政府保証債	313	118
地方債	—	—
窓販実績	2,273	2,564
公共債ディーリング実績	—	—

●外貨建資産残高

単位：千米ドル

	第94期 2019年3月期	第95期 2020年3月期
外貨建資産残高	331,196	361,085

●先物外国為替取引

単位：百万円

	第94期 2019年3月期			第95期 2020年3月期		
	契約価格	時価	評価損益	契約価格	時価	評価損益
売予約	30,858	31,002	△144	31,266	31,117	149
買予約	65	65	0	16	16	0

(注) 1. リスクヘッジを目的とし、投機的な取引はありません。
2. 時価の算定は割引現在価値により算定しております。

●外国為替取扱高

単位：千米ドル

	第94期 2019年3月期	第95期 2020年3月期
仕向為替合計	123,865	107,898
被仕向為替合計	65,916	62,454
合計	189,782	170,353
貿易	111,366	97,962
輸出	26,960	26,257
輸入	84,405	71,705
貿易外	78,416	72,390
合計	189,782	170,353

(注) 外国為替取扱高は、インパクトローン、外貨預金を含みます。

●内国為替取扱実績

単位：百万円

	第94期 2019年3月期	第95期 2020年3月期
送金・振込	1,531,079	1,546,005
仕向為替		
被仕向為替	1,655,024	1,665,333
代金取立	27,625	28,506
仕向為替		
被仕向為替	51,629	50,186

＜報酬体系について＞

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 2019年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

単位：百万円

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	221

(注) 1. 対象役員に該当する理事は10名、監事は2名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」173百万円、「賞与」0百万円、「退職慰労金」48百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に關する事項であつて、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(2012年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であつて、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2019年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

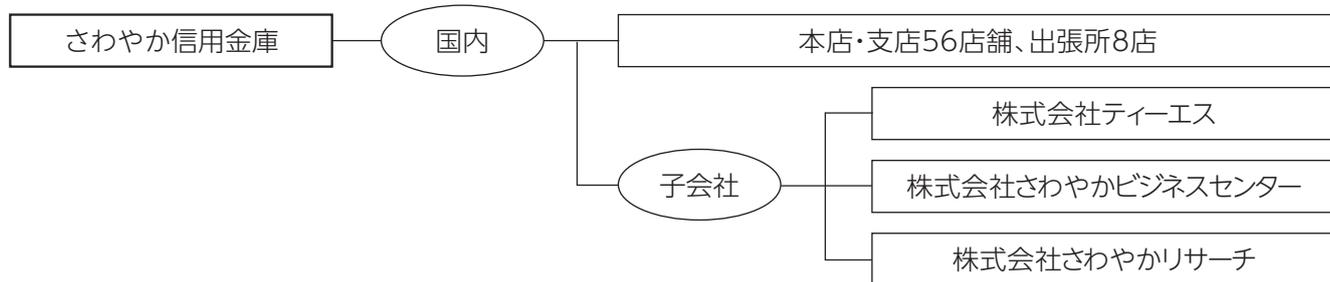
(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、2019年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 2019年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

●当金庫及び子会社の組織の構成

さわやか信用金庫グループは、当金庫及び子会社3社で構成され、信用金庫業務を中心に不動産管理、運送・警備、保管管理業務、調査・分析などの金融サービスを提供しております。



●子会社の概要

	所在地	事業の内容	設立年月日	資本金	当金庫 議決権比率	子会社の 議決権比率
株式会社ティーエス	東京都中央区日本橋茅場町 3丁目10番9号	不動産賃貸業、運送・警備業、 各種事務サービス請負業	1988年 4月14日	7,000万円	100%	—
株式会社さわやか ビジネスセンター	東京都大田区大森北 4丁目26番13号 大森北事務センター内	さわやか信用金庫の 委託業務（保管管理業務）	2011年 10月28日	1,000万円	100%	—
株式会社さわやか リサーチ	東京都渋谷区東 2丁目17番14号	さわやか信用金庫の委託業務 （各種調査・分析・コンサルティング・ 人材紹介）	2016年 1月15日	1,000万円	100%	—

●当連結会計年度の子会社の概況

- 株式会社ティーエス
当社は、金庫の交換便業務を主な業務にしております。本年度の売上は、438百万円となり、当期純利益は6百万円を計上しました。
- 株式会社さわやかビジネスセンター
当社は、金庫の重要書類の保管管理業務を主な業務にしております。本年度の売上は、106百万円となり、当期純利益は1百万円を計上しました。
- 株式会社さわやかリサーチ
当社は、調査・分析を主な業務にしております。本年度の売上は、60百万円となり、当期純利益は5百万円を計上しました。

●連結財務諸表の作成方針

- 連結の範囲の事項
 - ①連結される子会社3社
会社名
株式会社ティーエス
株式会社さわやかビジネスセンター
株式会社さわやかリサーチ
 - ②非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
- 持分法の適用に関する事項
該当ありません。
- 連結される子会社の事業年度に関する事項
連結される子会社の決算日は3月末日です。
- のれんの償却に関する事項
該当ありません。
- 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結される子会社の資産及び負債の評価については、帳簿価格によっております。
- 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づき作成しております。

●当連結会計年度の業績

連結経常収益は、前連結会計年度に比べて、693百万円減少の20,230百万円になりました。
親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べて、53百万円増加の1,493百万円になりました。
なお、連結自己資本比率は8.10%と前連結会計年度比で0.37ポイント増加しました。

●主要な連結経営指標

単位：百万円

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
連結経常収益	24,103	21,962	20,553	20,923	20,230
連結経常利益	3,528	2,394	1,583	1,626	1,716
親会社株主に帰属する当期純利益	2,761	1,233	1,101	1,440	1,493
連結純資産額	65,367	63,546	62,863	64,034	64,052
連結総資産額	1,549,707	1,551,992	1,557,821	1,554,566	1,554,918
連結自己資本比率	8.06%	7.86%	7.83%	7.73%	8.10%

●連結貸借対照表

(1) 資産の部

単位：百万円

科目	2019年3月31日現在	2020年3月31日現在
現金及び預け金	412,608	392,390
買入手形及びコールローン	110	—
商品有価証券	—	—
有価証券	293,049	306,516
貸出金	815,929	822,249
外国為替	772	1,196
その他資産	9,840	9,339
有形固定資産	15,578	15,115
無形固定資産	488	480
繰延税金資産	1,037	872
債務保証見返	7,682	9,220
貸倒引当金	△2,532	△2,462
資産の部合計	1,554,566	1,554,918

(2) 負債及び純資産の部

単位：百万円

科目	2019年3月31日現在	2020年3月31日現在
預金積金	1,466,665	1,467,332
売渡手形及びコールマネー	49	639
外国為替	58	18
その他負債	6,291	3,999
賞与引当金	681	650
退職給付に係る負債	7,521	7,534
役員退職慰労引当金	201	248
その他の引当金	274	218
再評価に係る繰延税金負債	1,104	1,004
債務保証	7,682	9,220
負債の部合計	1,490,531	1,490,866
(純資産の部)		
出資金	14,782	14,541
利益剰余金	46,227	47,684
処分未済持分	△81	△26
会員勘定合計	60,928	62,199
その他有価証券評価差額金	2,504	1,510
土地再評価差額金	600	342
評価・換算差額等合計	3,105	1,852
純資産の部合計	64,034	64,052
負債及び純資産の部合計	1,554,566	1,554,918

(注記)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
その他	5年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、当金庫が、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は789百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。なお、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により費用処理。
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理。

また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項(2019年3月31日現在)

年金資産の額	1,650,650百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,782,453百万円
差引額	△131,803百万円
- 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2019年3月31日現在)

	1.2909%
--	---------

(注)掛金拠出額は、事業費掛金を除いています。掛金拠出割合の端数は小数点以下第5位を四捨五入しています。

③補足説明

- 過去勤務債務残高 180,752百万円(2019年3月31日現在)
- 別途積立金 48,949百万円(2019年3月31日現在)



・本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当連結会計年度の財務諸表上、特別掛金239百万円の費用処理をしております。

11. 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末支給額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 当金庫並びに連結される子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
15. 当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替オプション取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
16. 当金庫の消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
17. 有形固定資産の減価償却累計額 9,750百万円
18. 連結貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機及び周辺機器一式等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
19. 貸出金のうち、破綻先債権額は594百万円、延滞債権額は24,497百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
20. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は261百万円であります。
 なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,748百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
22. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は29,100百万円であります。
 なお、19.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
23. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は10,697百万円であります。
24. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

(担保に供している資産)	(担保資産に対応する債務)
有価証券 4,516百万円	預金 4,664百万円
その他の資産 4百万円	

 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、預け金30,200百万円、その他資産3百万円を差し入れております。
25. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 再評価を行った年月日 1998年3月31日及び1999年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づき合理的な調整を行って算出する方法、及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価の方法により算出しております。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は△1,087百万円であります。
26. 出資1口当たりの純資産額2,206円45銭

27. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、信用リスク管理方針に基づき制定した信用リスク管理に関する諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査に加え、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などにより与信管理に関する体制を整備し運営しております。また、大口先については取引方針協議書により、常務会において債務者ごとの取引方針を定め、与信管理を行っております。

信用リスク管理関連部門は、信用リスク管理に関する状況を、定期的にあるいは必要に応じ審査部(信用リスク管理主管部門)に報告し、重要な事項については、審査部が常務会において報告・協議し、必要ある場合は理事会に付議・報告しております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、統合的リスク管理によって金利の変動リスクを管理しております。

統合的リスク管理に関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会でリスクの洗出しを行ったうえで、統合リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで統合リスク管理委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、通貨先物、通貨スワップを利用し、振当処理を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金証券部で保有している株式には、事業推進目的で保有しているものがあり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は資金証券部を通じ、理事会及び統合リスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、外国為替業務における為替の変動リスクに対してヘッジを目的に、通貨先物、通貨スワップを利用し個別の案件ごとに管理しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、市場リスクを「有価証券等市場リスク」と「預貸金等金利リスク」の2つのカテゴリーに分類し管理しております。

「有価証券等市場リスク」は、「有価証券」のうち債券、株式、投資信託の市場リスク量を、統合VaRにより日次で計測し、これに別途計測した非上場株式、投資事業組合、私募REITのみなしリスク量を加えた値をリスク量とし、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるように管理しています。

統合VaRは分散共分散法(保有期間60営業日、信頼区間99%、観測期間240営業日)により算出しており、2020年3月31日現在で、当金庫の有価証券等市場リスクは、4,998百万円となっております。

「預貸金等金利リスク」は、「有価証券」を除いた「預け金」、「貸出金」、「預金積金」等の金利リスクについて、VaRにより月次で計測した値を基に、資産側の金利リスク量から負債側のリスク量を控除した値をリスク量とし、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるように管理しております。

「預貸金等金利リスク」に係るVaRは、分散共分散法(保有期間240営業日、信頼区間99%、観測期間1200営業日)により算出しており、2020年3月31日現在で、当金庫の預貸金等金利リスクは、△232百万円です。

なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生

確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、統合的リスク管理を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明（注1）参照

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

単位：百万円

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	373,793	373,876	83
(2) 有価証券	306,415	306,809	394
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	21,258	21,652	394
その他有価証券	285,157	285,157	—
(3) 貸出金（*1）	822,249	—	—
貸倒引当金（*2）	△2,433	—	—
貸出金（貸倒引当金控除後）	819,815	830,883	11,068
金融資産計	1,500,024	1,511,569	11,545
(1) 預金積金	1,467,332	1,467,420	87
金融負債計	1,467,332	1,467,420	87
デリバティブ取引（*3）	—	—	—
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	150	150	—
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	150	150	—

（*1）貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産（注3）参照

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割引いた現在価値を算定しております。また、金利部分にデリバティブが組み込まれている満期のある預け金については、発行金融機関から提示された価格によっております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によります。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29.から31.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～④の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割引いた価額

④①以外のうち、金利部分にデリバティブが組み込まれている仕組貸付については、発行金融機関から提示された金額

金融負債（注4）参照

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。

その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨スワップ等）であり、先物が替相場等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

単位：百万円

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（*）	100
合計	100

（*）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

単位：百万円

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	306,280	—	—	—
有価証券	43,260	104,762	130,907	9,594
満期保有目的の債券	4,999	11,158	5,100	—
その他有価証券のうち満期があるもの	38,260	93,604	125,807	9,594
貸出金（*）	165,331	239,264	165,349	244,258
合計	514,872	344,027	296,257	253,852

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

（注4）預金積金の決算日後の返済予定額

単位：百万円

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（*）	1,423,182	44,150	—	—
合計	1,423,182	44,150	—	—

（*）預金積金のうち、要求払い預金は「1年以内」に含めております。

29. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、31.まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	10,058	10,339	280
	地方債	—	—	—
	社債	9,799	9,920	120
	その他	400	400	0
	小計	20,258	20,659	401
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	900	893	△6
	その他	100	99	△1
	小計	1,000	993	△6
合計		21,258	21,652	394

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	174	147	27
	債券	164,596	162,491	2,105
	国債	17,326	16,993	333
	地方債	71,968	71,097	870
	社債	75,302	74,400	901
	その他	37,917	35,437	2,480
小計	202,689	198,076	4,612	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,392	3,411	△1,019
	債券	49,454	49,794	△339
	国債	6,986	7,081	△94
	地方債	20,424	20,500	△75
	社債	22,043	22,212	△168
	その他	30,620	32,995	△2,374
小計	82,468	86,201	△3,733	
合計		285,157	284,278	879

30. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

31. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	475	102	75
債券	18,407	275	—
国債	18,407	275	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	1,482	183	—
合計	20,364	561	75

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、73,581百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが36,952百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券

等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	278百万円
退職給付引当金	2,103百万円
その他	831百万円
繰延税金資産小計	3,213百万円
評価性引当額	△1,546百万円
繰延税金資産合計	1,667百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△584百万円
固定資産圧縮積立額	△209百万円
繰延税金負債合計	△794百万円
繰延税金資産の純額	872百万円

●連結損益計算書

単位：百万円

科目	2019年3月期	2020年3月期
経常収益	20,923	20,230
資金運用収益	17,283	17,308
貸出金利息	13,563	13,349
預け金利息	528	489
買入手形利息及びコールローン利息	4	0
有価証券利息配当金	3,016	3,297
その他の受入利息	170	170
役員取引等収益	2,075	2,137
その他業務収益	1,088	524
その他経常収益	476	259
貸倒引当金戻入益	265	—
償却債権取立益	25	67
その他の経常収益	185	192
経常費用	19,297	18,514
資金調達費用	310	274
預金利息	291	259
給付補填備金繰入額	15	10
売渡手形利息及びコールマネー利息	0	1
その他の支払利息	3	3
役員取引等費用	1,223	1,181
その他業務費用	884	603
経費	15,765	15,300
その他経常費用	1,114	1,154
貸出金償却	730	719
貸倒引当金繰入額	—	7
その他の経常費用	384	427
経常利益	1,626	1,716
特別利益	81	509
固定資産処分益	79	509
その他の特別利益	1	—
特別損失	35	17
固定資産処分損	12	16
減損損失	23	0
その他の特別損失	—	0
税金等調整前当期純利益	1,672	2,207
法人税、住民税及び事業税	44	269
法人税等調整額	186	444
法人税等合計	231	714
当期純利益	1,440	1,493
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	1,440	1,493

(注記)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当連結会計年度純利益金額 51円16銭

●連結剰余金計算書

単位：千円

科目	2019年3月期	2020年3月期
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	45,105,236	46,227,216
利益剰余金増加高	1,440,554	1,752,335
親会社株主に帰属する当期純利益	1,440,554	1,493,896
その他	—	258,439
利益剰余金減少高	318,575	294,816
配当金	300,102	294,816
その他	18,472	—
利益剰余金期末残高	46,227,216	47,684,735

●連結リスク管理債権の状況

子会社に貸出金勘定及びリスク管理債権はありませんので、当金庫単体のリスク管理債権と同額となります。

●事業の種類別セグメント情報

連結会社は、信用金庫業務以外に一部で不動産賃貸業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

「自己資本の充実の状況」に係る開示

I. 単体における事業年度の開示事項

1 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金により構成されております。
 なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は、次のとおりです。

普通出資	①発行主体：さわやか信用金庫 ②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：14,541百万円
------	---

自己資本の構成に関する開示事項<バーゼルⅢ基準>

単位：百万円

項 目	2018年度	2019年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	60,488	61,757
うち、出資金及び資本剰余金の額	14,782	14,541
うち、利益剰余金の額	46,080	47,531
うち、外部流出予定額 (△)	294	289
うち、上記以外に該当するものの額	△80	△25
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	639	697
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	639	697
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	383	242
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	61,511	62,698
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	485	479
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	485	479
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	58	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	544	479
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	60,967	62,218



「自己資本の充実の状況」に係る開示

リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額		755,016	732,946
資産（オン・バランス）項目		747,204	722,013
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		280	△78
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△1,425	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額		1,705	1,347
オフバランス取引等項目		7,346	10,915
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		464	15
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		1	2
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		35,435	35,238
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)		790,452	768,184
自己資本比率			
自己資本比率 ((ハ) / (二))		7.71%	8.09%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しています。

2 自己資本の充実度に関する事項

単位：百万円

	2018年度		2019年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット・所要自己資本の額合計*1	755,016	30,200	732,946	29,317
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー*2	733,641	29,345	711,501	28,460
(i) ソブリン向け*3	1,884	75	1,788	71
(ii) 金融機関向け	68,268	2,730	55,464	2,218
(iii) 法人等向け	169,906	6,796	168,056	6,722
(iv) 中小企業等向け及び個人向け	123,292	4,931	96,349	3,853
(v) 抵当権付住宅ローン	17,776	711	33,927	1,357
(vi) 不動産取得等事業向け	228,775	9,151	243,442	9,737
(vii) 三月以上延滞等*4	5,880	235	2,637	105
(viii) 信用保証協会等による保証付	6,157	246	6,720	268
(ix) 出資等	3,761	150	3,902	156
(x) その他	107,939	4,317	99,211	3,968
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ロック・スルー方式）	20,629	825	21,505	860
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,705	68	1,347	53
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,425	△57	△1,425	△57
⑤CVAリスク相当額を8%で除して得た額	464	18	15	0
⑥中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	1	0	2	0
ロ.オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た金額*5	35,435	1,417	35,238	1,409
ハ.単体総所要自己資本額（イ+ロ）*6	790,452	31,618	768,184	30,727

(注)

※1 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

※2 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

※3 「ソブリン」とは、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社のことです。

※4 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

※5 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しております。

<オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法>（粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%／直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数）÷8%

※6 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率は、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分に確保しております。将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた営業推進活動を通じそこから得られる利益による積み上げを第一義的に考えております。なお収益計画に基づいた貸出金利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定された極めて実現性の高いものです。

3 信用リスクに関する事項リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスクアセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<地域別・業種別・残存期間別>

単位：百万円

地域区分 業種区分 残存期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
	エクスポージャー 区分		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
国内	1,505,953	1,510,436	824,496	836,986	216,918	233,044	183	249	3,853	2,269
国外	37,331	39,064	—	—	37,331	39,064	—	—	—	—
地域別合計	1,543,285	1,549,500	824,496	836,986	254,250	272,108	183	249	3,853	2,269
製造業	73,546	72,085	65,833	63,493	7,712	8,591	—	—	433	474
農業、林業	365	363	365	363	—	—	—	—	—	—
漁業	4	3	4	3	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	41,295	40,893	40,095	39,893	1,200	1,000	—	—	153	271
電気・ガス・熱供給・水道業	3,266	4,167	966	1,167	2,300	2,999	—	—	—	—
情報通信業	15,747	17,653	13,564	15,066	2,182	2,586	—	—	28	17
運輸業、郵便業	27,221	27,803	24,690	25,171	2,530	2,631	—	—	77	2
卸売業、小売業	66,202	69,768	63,557	67,014	2,502	2,510	141	243	324	291
金融業、保険業	435,320	424,149	19,054	19,399	28,056	30,956	42	5	—	—
不動産業	371,355	387,554	363,781	377,986	7,573	9,567	—	—	688	441
物品賃貸業	3,313	3,215	3,313	3,215	—	—	—	—	0	—
学術研究、専門・技術サービス業	18,761	19,906	18,761	19,906	—	—	—	—	32	38
宿泊業	1,758	1,628	1,758	1,628	—	—	—	—	62	40
飲食業	16,370	16,846	16,370	16,846	—	—	—	—	192	191
生活関連サービス業、娯楽業	10,214	11,264	10,214	11,264	—	—	—	—	1	11
教育、学習支援業	1,811	1,548	1,811	1,548	—	—	—	—	12	19
医療、福祉	9,427	9,308	9,427	9,308	—	—	—	—	1,341	1
その他サービス	29,219	25,312	28,719	24,912	500	400	—	—	8	8
国・地方公共団体等	199,750	210,919	59	56	199,691	210,863	—	—	—	—
個人	142,143	138,738	142,143	138,738	—	—	—	—	496	459
その他	76,187	66,367	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	1,543,285	1,549,500	824,496	836,986	254,250	272,108	183	249	3,853	2,269
1年以下	401,096	455,363	106,252	105,829	16,467	43,004	183	249	—	—
1年超3年以下	146,722	109,177	50,196	46,457	76,526	62,719	—	—	—	—
3年超5年以下	129,062	115,872	72,078	77,676	56,983	38,195	—	—	—	—
5年超7年以下	88,654	94,474	57,202	58,254	21,452	36,219	—	—	—	—
7年超10年以下	167,012	167,620	84,292	85,491	82,720	82,129	—	—	—	—
10年超	448,275	469,917	448,175	460,078	100	9,838	—	—	—	—
期間の定めのないもの	162,461	137,073	6,297	3,198	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	1,543,285	1,549,500	824,496	836,986	254,250	272,108	183	249	3,853	2,269

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

貸出等の与信取引は、取引先の財務内容の悪化等により、資金が返済されなくなるなどの「信用リスク」が伴います。融資部門が厳格な審査を行い、不良債権発生の未然防止に努めています。また、当金庫では、信用リスクの高度化に向けてインフラ整備を含めた態勢を構築中です。

融資管理部門は延滞債権の管理・回収を図っているほか、資産査定部門が「資産自己査定規程」「資産償却・引当規程」に基づき適正な不良債権償却・引当を行っています。



「自己資本の充実の状況」に係る開示

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

単位：百万円

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2018年度	519	626	—	519	626
	2019年度	626	683	—	626	683
個別貸倒引当金	2018年度	2,447	1,906	170	2,277	1,906
	2019年度	1,906	1,779	76	1,829	1,779
合計	2018年度	2,967	2,532	170	2,797	2,532
	2019年度	2,532	2,462	76	2,455	2,462

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

単位：百万円

	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	当期増加額		期末残高			
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
製造業	△71	△21	69	48	292	85
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	△15	△35	51	15	144	105
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	△23	△16	35	19	△1	46
運輸業、郵便業	0	0	0	0	22	3
卸売業、小売業	△162	140	47	188	169	255
金融業、保険業	0	0	0	0	—	—
不動産業	△153	△92	1,086	994	18	18
物品賃貸業	△6	△32	433	400	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	△6	△2	4	1	59	5
宿泊業	—	—	—	—	—	—
飲食業	△40	△35	52	16	19	137
生活関連サービス業、娯楽業	△1	0	2	2	—	—
教育、学習支援業	5	△3	5	1	—	—
医療、福祉	△9	△1	4	2	—	—
その他サービス	△23	△7	25	17	5	1
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	△30	△16	86	69	1	5
その他	—	—	—	—	—	—
合計	△541	△127	1,906	1,779	730	719

(注) 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

ニ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位：百万円

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2018年度		2019年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	281,110	—	275,053
10%	—	83,681	—	88,039
20%	7,707	353,120	7,906	375,341
35%	—	51,075	—	97,780
50%	29,935	8,839	29,414	12,735
75%	—	170,179	—	132,841
100%	—	552,768	—	527,698
150%	—	3,765	—	1,697
250%	—	1,101	—	991
合計	37,642	1,505,642	37,320	1,512,180

(注) 1. リスク・ウェイトの判定に当たり、適格格付機関の格付及び経済開発協力機構若しくは輸出信用機関のカントリー・リスクの使用の基準は次のとおりとなっております。

(1) 適格格付機関の格付は、国内有価証券については、格付投資情報センター (R&I)、日本格付研究所 (JCR) のいずれか低い方の格付とし、外国有価証券については、ムーディーズ・インベスターズ・サービス (ムーディーズ)、S&Pグローバル・レーティング (S&P) のいずれか低い方の格付としています。

なお、国内有価証券についてR&I、JCRによる格付が付与されておらず、ムーディーズ若しくはS&Pによる格付が付与されている場合は、ムーディーズ若しくはS&Pのいずれか低い方の格付としています。

(2) 次のエクスポージャーについては、経済開発協力機関のカントリー・リスク・スコアを採用するものとしています。

①中央政府及び中央銀行、②我が国の地方公共団体、③外国の中央政府等以外の公共部門、④国際開発銀行、⑤我が国の政府関係機関、⑥地方三公社、⑦金融機関、⑧証券会社

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

4 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単位：百万円

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	20,032	18,921	16,398	14,657	—	—

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保（預金担保）について簡便手法を用いており、自己資本比率算定において貸出金と当金庫預金と相殺しております。

2. 保証は、主に「一般社団法人しんぎん保証基金」（格付：JCR [A]）が該当します。

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証に過度に依存しないような融資の取り上げ姿勢を徹底しております。

当金庫が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続きについては、「融資業務規程」等により適切な事務取扱並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府金融機関、民間保証会社等によるものがあり、これらにより信用リスクの削減を行っております。保証会社に関する信用度の評価については、適格格付機関が付与している格付により判定しております。

また、お客さまが期限の利益を失われたときには、全ての与信取引の範囲において預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「融資業務取扱要領」等により、適切な取扱に努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるよう管理して、信用リスクへの対応としては、リスク管理の観点から、担保による保全を図り、金庫が定める「引当基準」に則った適正な引当金を計上しております。

単位：百万円

	2018年度	2019年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	82	107

単位：百万円

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
派生商品取引合計	94	152	93	144
外国為替関連取引	94	152	93	144
金利関連取引	—	0	—	0
長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	94	152	93	144

6 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。



「自己資本の充実の状況」に係る開示

7-1 オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクとは、「内部プロセス・人・システムが不適切であること若しくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから当金庫に生じる損失にかかるリスク」の事をいいます。

当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、風評リスク並びにその他のリスク（法務リスク、人的リスク、有形資産リスク等）を含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法を定めています。

リスクの計測に関しましては、基礎的手法により、リスク量を計測しております。

また、これらのリスクに関しましては、統合リスク管理委員会、各リスクの小委員会等により協議・検討し、経営陣に報告する態勢を敷いております。

7-2 オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しております。

(リスク・アセット=1年間の粗利益×15%の3年間の平均値÷8%)

8 出資等エクスポージャーに関する事項

イ.貸借対照表計上額及び時価等

単位：百万円

区分	2018年度		2019年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	7,943	7,943	7,294	7,294
非上場株式等	32,944	32,944	29,977	29,977

(注) 1. 上記の「上場株式等」は、上場株式のほか、上場投資信託（ETF、J-REIT）を含めております。

2. 上記の「非上場株式等」は、非上場株式のほか、投資信託（上場投資信託を除く）、合同特定包括取得管理処分信託、投資事業有限責任組合への出資、その他資産勘定に計上している信金中央金庫出資金等を含めております。

ロ.出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単位：百万円

2018年度		2019年度	
売却益	35	売却益	199
売却損	—	売却損	75
償却	—	償却	132

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ.貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

単位：百万円

2018年度		2019年度	
評価損益	△839	評価損益	△1,374

ニ.貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

単位：百万円

2018年度		2019年度	
評価損益	—	評価損益	—

上場株式、株式投資信託については、期初に制定する資金運用方針により運用枠を設定し、厳格に適用し運用しております。リスクについては、資金運用委員会において市場の動向、評価損益について詳細に検討する他、市場リスク委員会において、最大損失額（VaR）の計測やストレステストによるリスク分析などを実施し、その状況については定期的又は随時に、統合リスク管理委員会に報告を行うなど適切なリスク管理に努めております。

9 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単位：百万円

	2018年度	2019年度
ルック・スルー方式	20,629	21,505
マンドート方式	/	/
蓋然性方式（250%）	/	/
蓋然性方式（400%）	/	/
フォールバック方式（1250%）	/	/
合計	20,629	21,505

10 -1 金利リスクに関する事項

単位：百万円

IRRBB 1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	5,756	15,739	0	/
2	下方パラレルシフト	0	0	8	/
3	スティープ化	2,180	10,560	/	/
4	フラット化	/	/	/	/
5	短期金利上昇	/	/	/	/
6	短期金利低下	/	/	/	/
7	最大値	5,756	15,739	8	/
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	62,218		60,967	

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「[10]-3. 金利リスクの算定手法の概要」の項目に記載しております。

2. 「金利リスクに関する事項」については、2019年金融庁告示第3号（2019年2月18日）による改正を受け、2020年3月末から△NIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

10 -2 リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益に対する影響を指しますが、当金庫においては、保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債）について定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢を敷いております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの月次計測、VaRやBPVといったリスク指標の月次（有価証券については日次）計測、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度及び新商品等の導入による影響などを定期的に計測しています。さらに、計測結果を月次で開催する統合リスク管理委員会で協議検討し、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

10 -3 金利リスクの算定手法の概要

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII並びに信用金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は3.28年です。

②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年です。

③流動性預金への満期の割当て方法及びその前提

当金庫ではコア預金内部モデルを使用して流動性預金の金利改定満期を割り当てています。

コア預金とは、明確な期日がなく随時払い出し可能な流動性預金のうち、長期間引き出されずに金融機関に滞留する預金のことを指しますが、当金庫では人格毎の流動性預金残高・金利推移から、合理的にモデル化した内部モデルを用いてコア預金の推計を行なっています。

内部モデルでは、過去の流動性預金残高推移から流出額を算出し、ストレスを考慮した上で将来残高推移を推計して満期を割り当てています。また、コア預金額については、過去の預金金利と市場金利との追従率から推計しております。

④固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済は考慮しておりません。定期預金の早期解約については金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

⑤複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値のみ合算し、通貨間の相関は考慮していません。

⑥スプレッドに関する前提

信用スプレッドは考慮しておりません。

⑦内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

コア預金内部モデルは過去の実績値から統計的に推計するため、定期的に推計値と実績値のバックテストを行いモデルの妥当性を検証しております。

⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明

コア預金について、前事業年度の保守的な前提（当局設定値）から、内部モデルに変更しております。

⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当金庫の△EVEは、自己資本の額に対して20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。



「自己資本の充実の状況」に係る開示

(2) 信用金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NIII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

①金利ショックに関する説明

自己資本の充実度の評価にあたり、過去のストレス事象や想定されるシナリオに基づく金利変動を参考にストレス・テストを実施し、金利リスクの影響を定期的に検証しております。

②金利リスク計測の前提及びその意味

当金庫では統合的リスク管理のもと金利の変動リスクを管理しております。金利リスクを含む市場リスクについて「有価証券等市場リスク」と「預貸金等金利リスク」の2つのカテゴリーに分類し管理しております。

「有価証券等市場リスク」は、「有価証券」のうち債券、株式、投資信託の市場リスク量を、統合VaRにより日次で計測し、これに別途計測した非上場株式、投資事業組合、私募REITのみなしリスク量を加えた値をリスク量とし、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるように管理しております。統合VaRは分散共分散法（保有期間60営業日、信頼区間99%、観測期間240営業日）により算出しております。

「預貸金等金利リスク」は、「有価証券」を除いた「預け金」、「貸出金」、「預金積金」等の金利リスクについて、VaRにより月次で計測した値を基に、資産側の金利リスク量から負債側のリスク量を控除した値をリスク量とし、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるように管理しております。「預貸金等金利リスク」に係るVaRは、分散共分散法（保有期間240営業日、信頼区間99%、観測期間1,200営業日）により算出しております。

II. 連結における事業年度の開示事項

管理手法、注意書等は単体開示をご参照ください。

1 連結の範囲に関する事項

イ.自己資本比率告示第3条又は第20条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（1976年大蔵省令第28号）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率を算出する連結グループと連結財務諸表の様式及び作成方法に関する規則の連結の範囲に含まれる会社との相違点はございません。

ロ.連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループのうち連結子会社は下記のとおりです。

株式会社ティーエス 株式会社さわやかビジネスセンター 株式会社さわやかリサーチ
（主要な業務の内容は、25ページを参照してください）

ハ.自己資本比率告示第7条又は第26条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ございません。

ニ.自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまで又は第25条第1項第1号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ございません。

ホ.信用金庫法（1951年法律第238号。以下この号において「法」という。）第54条の21第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの及び同項第2号に掲げる会社又は法第54条の23第1項第10号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第11号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ございません。

ヘ.連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要

該当ございません。

2 連結・自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成に関する開示事項<バーゼルⅢ基準>

単位：百万円

項 目	2018年度	2019年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	60,634	61,909
うち、出資金及び資本剰余金の額	14,782	14,541
うち、利益剰余金の額	46,227	47,684
うち、外部流出予定額 (△)	294	289
うち、上記以外に該当するものの額	△80	△26
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	639	697
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	639	697
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	383	242
非支配株主持分のうち、経過措置（自己資本比率改正告示附則第7条第5項又は第6項）によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	61,657	62,850
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	488	480
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	488	480
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	58	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	546	480
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	61,110	62,369



「自己資本の充実の状況」に係る開示

リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額		754,929	732,833
資産（オン・バランス）項目		747,117	721,900
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		280	△78
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△1,425	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額		1,705	1,347
オフ・バランス取引等項目		7,346	10,915
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		464	15
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		1	2
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		34,808	34,621
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)		789,738	767,455
連結自己資本比率			
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))		7.73%	8.12%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しています。

3 連結・自己資本の充実度に関する事項

単位：百万円

	2018年度		2019年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット・所要自己資本の額合計*1	754,929	30,197	732,833	29,313
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー*2	733,554	29,342	711,388	28,455
(i) ソブリン向け*3	1,884	75	1,788	71
(ii) 金融機関向け	68,269	2,730	55,465	2,218
(iii) 法人等向け	169,906	6,796	168,056	6,722
(iv) 中小企業等向け及び個人向け	123,292	4,931	96,349	3,853
(v) 抵当権付住宅ローン	17,776	711	33,927	1,357
(vi) 不動産取得等事業向け	228,775	9,151	243,442	9,737
(vii) 三月以上延滞等*4	5,880	235	2,637	105
(viii) 信用保証協会等による保証付	6,157	246	6,720	268
(ix) 出資等	3,671	146	3,812	152
(x) その他	107,941	4,317	99,188	3,967
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	20,629	825	21,505	860
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,705	68	1,347	53
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,425	△57	△1,425	△57
⑤CVAリスク相当額を8%で除して得た額	464	18	15	0
⑥中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	1	0	2	0
ロ.オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た金額*5	34,808	1,392	34,621	1,384
ハ.連結総所要自己資本額（イ+ロ）*6	789,738	31,589	767,455	30,698

(注)

*1 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

*2 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

*3 「ソブリン」とは、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社のことです。

*4 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

*5 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しております。

<オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法>（粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%／直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数）÷8%

*6 連結総所要自己資本額＝連結自己資本比率の分母の額×4%

4 連結・信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスクアセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<地域別・業種別・残存期間別>

単位：百万円

地域区分 業種区分 残存期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高						三月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
国内	1,505,880	1,510,367	824,496	836,986	216,918	233,044	183	249	3,853	2,269
国外	37,331	39,064	—	—	37,331	39,064	—	—	—	—
地域別合計	1,543,212	1,549,431	824,496	836,986	254,250	272,108	183	249	3,853	2,269
製造業	73,546	72,085	65,833	63,493	7,712	8,591	—	—	433	474
農業、林業	365	363	365	363	—	—	—	—	—	—
漁業	4	3	4	3	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	41,295	40,893	40,095	39,893	1,200	1,000	—	—	153	271
電気・ガス・熱供給・水道業	3,266	4,167	966	1,167	2,300	2,999	—	—	—	—
情報通信業	15,747	17,653	13,564	15,066	2,182	2,586	—	—	28	17
運輸業、郵便業	27,221	27,803	24,690	25,171	2,530	2,631	—	—	77	2
卸売業、小売業	66,202	69,768	63,557	67,014	2,502	2,510	141	243	324	291
金融業、保険業	435,325	424,155	19,054	19,399	28,056	30,956	42	5	—	—
不動産業	371,355	387,554	363,781	377,986	7,573	9,567	—	—	688	441
物品賃貸業	3,313	3,215	3,313	3,215	—	—	—	—	0	—
学術研究、専門・技術サービス業	18,761	19,906	18,761	19,906	—	—	—	—	32	38
宿泊業	1,758	1,628	1,758	1,628	—	—	—	—	62	40
飲食業	16,370	16,846	16,370	16,846	—	—	—	—	192	191
生活関連サービス業、娯楽業	10,214	11,264	10,214	11,264	—	—	—	—	1	11
教育、学習支援業	1,811	1,548	1,811	1,548	—	—	—	—	12	19
医療、福祉	9,427	9,308	9,427	9,308	—	—	—	—	1,341	1
その他サービス	29,219	25,312	28,719	24,912	500	400	—	—	8	8
国・地方公共団体等	199,750	210,919	59	56	199,691	210,863	—	—	—	—
個人	142,143	138,738	142,143	138,738	—	—	—	—	496	459
その他	76,109	66,292	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	1,543,212	1,549,431	824,496	836,986	254,250	272,108	183	249	3,853	2,269
1年以下	401,101	455,369	106,252	105,829	16,467	43,004	183	249	—	—
1年超3年以下	146,722	109,177	50,196	46,457	76,526	62,719	—	—	—	—
3年超5年以下	129,062	115,872	72,078	77,676	56,983	38,195	—	—	—	—
5年超7年以下	88,654	94,474	57,202	58,254	21,452	36,219	—	—	—	—
7年超10年以下	167,012	167,620	84,292	85,491	82,720	82,129	—	—	—	—
10年超	448,275	469,917	448,175	460,078	100	9,838	—	—	—	—
期間の定めのないもの	162,382	136,999	6,297	3,198	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	1,543,212	1,549,431	824,496	836,986	254,250	272,108	183	249		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。



「自己資本の充実の状況」に係る開示

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

連結開示は、単体開示と変わりませんので、単体開示をご参照ください。

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

連結開示は、単体開示と変わりませんので、単体開示をご参照ください。

ニ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額

単位：百万円

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2018年度		2019年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	281,110	—	275,053
10%	—	83,681	—	88,039
20%	7,707	353,125	7,906	375,347
35%	—	51,075	—	97,780
50%	29,935	8,839	29,414	12,735
75%	—	170,179	—	132,841
100%	—	552,689	—	527,623
150%	—	3,765	—	1,697
250%	—	1,101	—	991
合計	37,642	1,505,569	37,320	1,512,111

(注) 注書は、単体開示をご参照ください。

5 連結・信用リスク削減手法に関する事項

連結開示は、単体開示と変わりませんので、単体開示をご参照ください。

6 連結・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

連結開示は、単体開示と変わりませんので、単体開示をご参照ください。

7 連結・証券化エクスポージャーに関する事項

連結開示は、単体開示と変わりませんので、単体開示をご参照ください。

8 -1 連結・オペレーショナル・リスクに関する事項

連結開示は、単体開示と変わりませんので、単体開示をご参照ください。

8 -2 連結・オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

連結開示は、単体開示と変わりませんので、単体開示をご参照ください。

9 連結・出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

連結開示は、単体開示と変わりませんので、単体開示をご参照ください。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

連結開示は、単体開示と変わりませんので、単体開示をご参照ください。

10 連結・リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

連結開示は、単体開示と変わりませんので、単体開示をご参照ください。

11 -1 連結・金利リスクに関する事項

連結における金利リスクの影響は軽微であり連結の金利リスクは算出しておりませんので、単体開示をご参照ください。

11 -2 連結・金利リスク管理の方針及び手続きの概要

連結開示は、単体開示と変わりませんので、単体開示をご参照ください。

11 -3 連結・金利リスクの算定手法の概要

連結開示は、単体開示と変わりませんので、単体開示をご参照ください。

■開示項目一覧

信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づく開示項目

単体

金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項

事業の組織	本誌23
理事及び監事の氏名及び役職名	本誌23
事務所の名称及び所在地	本誌25

金庫の主要な事業の内容

金庫の主要な事業に関する事項

直近の事業年度における事業の概況	2
直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	20
直近の2事業年度における事業の概況	

主要な事業の状況を示す指標

業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	20
資金運用収支、役員取引等収支、その他業務収支	20
資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	20
受取利息及び支払利息の増減	21
総資産経常利益率	20
総資産当期純利益率	20

預金に関する指標

流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	17
固定自由金利定期預金、変動自由金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	17

貸出金等に関する指標

手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	17
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	17
担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	18~19
使途別の貸出金残高	18
業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	18
預貸率の期末値及び期中平均値	20

有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別平均残高	22
有価証券の種類別の残存期間別残高	22
有価証券の種類別の平均残高	22
預証率の期末値及び期中平均値	20

金庫の事業の運営に関する事項

リスク管理の体制	4
法令遵守の体制	5~6
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	
1. 中小企業（小規模事業者を含む）の経営支援に関する取組み方針	本誌9~10
2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況	本誌9
3. 中小企業の経営支援に関する取組み状況	
a. 創業・新規事業開拓の支援	本誌9, 14
b. 成長段階における支援	本誌15
c. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援	本誌16
4. 地域の活性化に関する取組み状況	本誌19
金融ADR制度への対応	6

金庫の直近の2事業年度における財産の状況

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	9~16
貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	7
(2) 延滞債権に該当する貸出金	7
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	7
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	7
自己資本の充実の状況	30~37
次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	22~23
(2) 金銭の信託	22
(3) 第102条第1項第5号に掲げる取引	22
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	19, 33
貸出金償却の額	19, 33
会計監査人の監査	16
報酬に関する事項	24

連結

金庫及びその子会社等の概況に関する事項

金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	25
金庫の子会社等に関する事項	25

金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

直近の事業年度における事業の概況	25
直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	25

金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	26~29
貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	29
(2) 延滞債権に該当する貸出金	29
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	29
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	29
自己資本の充実の状況	37~41
事業の種類ごとの経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額	
事業の種類別セグメント情報	29

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（金融再生法）第7条に基づく開示項目

資産の査定公表	8
---------	---

* [SAWAYAKA SHINKIN REPORT 2020] は信用金庫法第89条で準用する銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

さわやかに まごころをこめて



〒144-0047 東京都大田区萩中2丁目2番1号 TEL03-3742-0624 (経営企画部)

●ホームページアドレス <https://www.sawayaka-shinkin.co.jp/>

